

競争入札参加資格審査（業種追加）の申請について

既に鹿沼市の入札参加資格者名簿に登載されているが、申請漏れのあった業種や新たに登録を希望する業種等がある場合には、業種の追加登録申請を受け付けます。

「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等委託業務」については、栃木県との共同受付となり、栃木県への登録申請が必須となりますので、ご注意ください。

1 対象者

鹿沼市の入札参加資格を有する者

2 受付期間及び資格の有効期間

【建設工事及び測量・建設コンサルタント等】

栃木県との共同受付となるため、県の申請スケジュールに準じます。

【物品（建築保全業務、その他の業務委託を含む）】

鹿沼市独自での受付となり、毎月15日ごろまでに提出された申請については、翌月から認定となります。

最終締め切りは、市の随時申請のスケジュールに準じます。

3 提出書類及び記入方法

原則、新規登録時と同じ流れとなりますので、業者登録（入札参加資格審査申請）のページ（市ホームページ内）をご覧ください。

【建設工事】

(1) 提出書類について

新規登録（随時申請）と同様の書類が必要ですが、市内業者を対象とした主観点（加点項目）に関する書類については、追加・再提出は不要です。

県の共同受付窓口に市町の個別書類として提出してください。

(2) 主観点（加点）について

当初申請時に提出のあった書類を基に追加工種についても加点します。工種追加時に新たに加点項目を追加することはできません。また、既に認定を受けている工種についての再認定も行いません。

【測量・建設コンサルタント等】

(1) 提出書類について

新規登録（随時申請）と同様の書類が必要ですが、「申請業種確認書」及び「登録事業登録（許可）を証する書類」については、追加する業種についてのみ提出してください。

県の共同受付窓口に市町の個別書類として提出してください。

【物品等】

(1) 提出書類について

新規登録（随時申請）と同様の書類が必要ですので、追加する業種について記載し、提出してください。なお、「誓約書」の再提出は不要です。

鹿沼市契約検査課に提出してください。